

令和5年5月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
1	<p>中学の部活動での適切な用具の使用について</p>	<p>先日〇〇中学校でサッカー部の生徒が練習しているところを見かけましたが、ほぼ全員がサッカー用のソックスとレガースを着用していませんでした。サッカーはどうしても身体的接触が伴い、骨折などのリスクがあります。中学生ともなると、力が強く、よりけがのリスクは高くなります。それを予防するために、日々の練習においてもサッカー用のロングソックスとレガースは最低限着用させるべきです。教育長並びに教育委員会事務局におかれましては、〇〇中学校以外の中学校はどうか知りませんが、市内のすべての中学校における練習時のサッカー用具の適切な着用を徹底させてください。早急な返信を求めます</p>	<p>サッカーは接触を伴う競技で、気をつけていてもケガが起こりうる可能性があります。ゆえに細心の注意をはらい、大きな事故やケガにつながらないように未然に防ぐ必要があります。</p> <p>〇〇中学校のサッカー部のソックスとレガースの未着用の件につきましては、連絡をして今後適切な対応をし、改善を進めるよう教育委員会から指導を行いました。</p> <p>中学校の部活動が、生徒一人ひとりにとって安全な、そして充実した活動であるために、適切な用具の使用や環境整備はきわめて重要なことでもあります。市内中学校に対して、サッカー部を含むすべての部活動において用具の適切な使用、環境整備について改めて注意喚起を行い、よりよい部活動が実施できるよう取り組んでまいります。</p> <p>児童生徒にとって学校が安心・安全な場であるよう取り組んでまいります。そして一人ひとりの学校生活が充実し、満足できるよう、これからも努力してまいりますので、今後も松阪市の教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。</p>	<p>学校教育課 電話：53-4389</p>

令和5年5月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
2	広報松阪からの放送について	<p>時々、広報松阪からの放送（行方不明者について等）が地域で流されると思うのですが、放送内容がほとんど聞き取れません。</p> <p>今後、もしJアラートなどの緊急の放送があった場合に、私達の地域には情報が周知されにくいのではないかと不安に感じております。</p> <p>どちらにお伝えすればよいのか分からず、こちらのメールからご連絡した次第です。</p> <p>正直なところ、緊急の内容以外にも放送はあると思うので、それが近くにお住まいの方々のご迷惑にならないかという心配もあります。</p> <p>しかし、万が一の場合を考えて一住民の意見としてご連絡致しました。</p> <p>ご返信をよろしくお願い致します。</p>	<p>防災行政無線の放送内容が、聞きとれないとのことで、ご不便をお掛けし申し訳ございません。防災行政無線は、広域的にかつ同時に情報を伝達できるという長所があるものの、幹線道路の自動車騒音、放送時の風向き等の影響、放送を行う者の声の質や技量の影響を受けやすく、聞こえづらい地域が存在してしまうことも事実であると認識しております。また、設備から遠い場合は聞こえづらく、設備が近い方にとっては、大きな音になってしまうものであり、松阪市を大きなエリアとして設置を考えております。</p> <p>緊急地震速報、国民保護法に関する市民への周知方法として、緊急を要する放送は、定時放送より大きくサイレンが吹鳴され、防災行政無線をはじめ、携帯電話に発せられるエリアメールは、テレビやラジオを通してほぼ同時に情報が提供できるよう、複数の情報伝達方法を運用している次第でございます。また、携帯電話をお持ちでない方や日中携帯電話を持っている家族が不在となる方など携帯電話からの情報の取得が困難な方には、登録制ではありますが自宅の固定電話に災害情報を発信するサービスも行っております。エリアメールをはじめ、テレビ放送の情報も確認していただき災害時の早期安全確保に努めていただきたく存じます。</p> <p>本市でも、防災行政無線については、聞き取りにくい場合があることを認識しており、これを補完するため、防災行政無線テレフォンサービス（0598-25-6045）をご用意しております。防災行政無線の放送終了後、この番号に電話を掛けますと、放送内容を確認することができます。</p> <p>また、松阪市ホームページや携帯アプリの松阪ナビでは、防災行政無線で放送された内容が文字で確認することができますので、ぜひ、ご活用いただければ幸いです。</p> <p>防災行政無線での音質改善はもとより、市民生活に必要な情報提供を心掛けて参りますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>防災対策課 電話：53-4034</p>

令和5年5月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
3	自治会への加入活動推進の件	<p>松阪市民にとって自治会（町内会）の活動は地域福祉や防犯、防災、夏には伝統的な文化諸活動に重要な役割を果たしてきました。小生の居住する〇〇町も核家族化高齢化が進む、空洞化する中であります自治会は「地縁団体」であり加入は任意ですが行政サイドの情報伝達手段としては重要な役割を果たしているのではないのでしょうか</p> <p>住みよい地域をつくるためにも標記を目的に条例の制定を要望します</p> <p>市長部局企画振興部経営企画課、地域づくり連携課、及び議会へも</p>	<p>人口減少や少子高齢化など社会情勢が変化していく中、地域には多様な課題が生じており、地域主体の活動が住民生活において不可欠な存在となっています。</p> <p>これらの課題に対応するためには、互いを尊重し、理解と信頼のもとで協力し、解決に向けた取り組みを進める必要があります。そのため、松阪市では令和2年12月23日に「松阪市地域づくり組織条例」を制定し、地域の課題に「住民自治協議会」と連携して取り組んでいます。</p> <p>現在の松阪市の自治会加入率は約78%であり、転入者にも加入を案内しています。自治会は住民自治協議会の組織の一部であることから、松阪市と住民自治協議会で協働し、今後も地域活動の質を向上させ、地域づくりの担い手の発掘や、人材育成に取り組み、地域づくりの推進に努めます。</p>	<p>地域づくり連携課 電話：53-4369</p>

令和5年5月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
4	若手教員の育成強化を！	<p>ご承知の通り学生諸君の教育志望が近年著しく低下しており、先生方の時間外労働が月60H、80Hあり‘ブラック職場,であります。その改善のために色々な工夫がされておられます</p> <p>ユニカミノルタが小中学校の授業の様子を人工知能（AI）で分析し、若手教員の育成などを支援する「トモリンクス」の販売を始めたことは承知されてみえると思います。</p> <p>その内容は授業の画像と音声を記録し、手を挙げている生徒の人数や教員と生徒の発言の比率、視線の向きをAIで分析する、学校サイドは分析結果を基に教員の狙い通りに生徒が反応してくれているなどを振り返る、又保護者がスマホにアプリを取り込み、教員に欠席連絡をしたり、宿題の内容を把握したりできる「連絡帳」の機能もあります。</p> <p>要約すれば授業の質の向上や教員の業務効率化をはかると言えましょう。</p> <p>松阪市の教育委員会として積極的に取組まれようご提案申し上げます。</p>	<p>本市としましても、教職員の働き方改革を推進すべく、今回ご紹介いただきました「トモリンクス」のように、学習支援・出欠席連絡等の機能を備えたアプリケーション及び統合型校務支援システムの導入に向け、検証を重ねてまいりました。</p> <p>ICT化が加速する中、様々なアプリケーションが日々バージョンアップされている現状から、教職員が生き生きと活動でき、また、子ども達のより良い学びに繋がるようなシステム導入となるよう、様々な企業様と意見交換等を実施しております。</p> <p>今後も協議を続けて参りたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>教育総務課 電話：53-4381</p>

令和5年5月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	民間ノウハウの地域活性化は！	<p>総務省の「地域活性化起業人制度は三大都市圏の企業社員を市町村が半年～3年受け入れ、国は人件費の一部を特別交付税で支援する制度です。情報発信や販売開拓など民間のノウハウを地域活性化に生かそうと企業と自治体の人事交流が、全国では19年度（95人）から22年度は（616人）と6倍です。制度発足以来の松阪市の取組みは如何でしょうか。おしえて下さい。</p> <p>一方、松阪市から企業の視点を学ぶ機会はどのようになっているのかおしえて下さい。</p>	<p>お示しいただきましたとおり、総務省の「地域活性化起業人制度」は、三大都市圏に所在する企業等の社員について、条件に合致する市町村が6か月～3年の間受け入れ、人件費の一部を国の特別交付税で支援する制度です。</p> <p>自治体にとっては民間のスペシャリスト人材を活用して、地域課題解決を図ることができますし、民間にとっても社会貢献マインドの醸成やキャリアアップの機会として活用することが期待されます。</p> <p>松阪市においては、これまで受け入れを行っていませんでしたが、令和4年度中に本制度の活用を検討し、令和5年4月より産業支援センターで中小企業・小規模事業者へのDX支援を行う人材1名の受け入れを行い、既に活動をおこなっていただいております。</p> <p>こうした民間人材の活用については、本市では緒に就いたばかりですので、メリットデメリットや効果の検証を行いつつ、今後も活用を検討してまいりたいと考えています。</p>	<p>経営企画課 電話：53-4319</p>
6	無縁遺骨の件	<p>身寄りのない独居高齢者が増加しております。独居高齢者（身寄りのない）の遺骨保管の流れは基本的には — 身寄りのない人死亡 → 市区町村が葬儀 → 遺骨を庁舎内や墓地納骨堂などで保管 — （見つかった場合は）遺骨引き渡し（見つからなかった場合は）一定期間保管後合葬や海洋散骨です。</p> <p>全国的には遺骨を行政が保管しているのは18年3月末で約4万5千程、21年10月末で約6万程です。</p> <p>松阪市の現状についておしえて下さい。</p> <p>又独居高齢者に対する行政との関係について対策があればおしえて下さい</p>	<p>当市では身寄りのない方のご遺体を市が火葬を行っております。</p> <p>また、ご遺骨は、篠田山霊苑内にあります納骨堂にて、一時保管し、ご遺骨の引き渡し先を捜しておりますが、令和5年3月末で約170柱を保管しております。</p>	<p>環境課 電話：29-1317</p>

令和5年5月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
7	松阪市にも小中学校にラーケーションの日導入を！	<p>ご承知の通りメーカー勤務者の企業カレンダーがあり公務員や教育公務員さんのようにカレンダー通りの休日がありません 従って子どもと保護者の休日が合わず大変困っております</p> <p>年間3回程度子どもが考える保護者との「ラーケーションの日」を設定していただけないでしょうか 保護者と一緒に過ごす時間が増えれば家で見るだけの顔の一面だけではなく親と外出等することによって広く社会性が身につくのではないかと考えます 年間3回程度でスタートする 休みの日は校外での自主学習とする 受けられなかった授業は家庭での自主学習とする 連続3回もOKとする もちろん休日は出席扱いとする</p>	<p>〇〇様ご承知の通り、「ラーケーション」とは、ラーニング（学習）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、保護者の休みに合わせて、子どもが学校を休み「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」を取得し、一緒に社会学習を楽しむことを目的とするものです。</p> <p>松阪市では、子どもたちが家庭や地域で体験したり、探究したりすることは、未来を切り拓く力を育成するうえで重要であると考えています。</p> <p>現在、「ラーケーションの日」の創設・導入予定はありませんが、今後、国・県等の動向を注視していくとともに、豊かな体験活動を通し、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育む教育の実現に努めてまいります。</p>	<p>学校支援課 電話53-4385</p>

令和5年5月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
8	松阪市内の公立の幼稚園や小中学校のエアコン設置計画は？	<p>市内の普通教室や特別教室の2023年4月1日現在のエアコン設置はどうなっていますか？                      36小学校、11中学校、又学校体育館と武道館はどうですか？                      体育館へのエアコン設置は授業時の猛暑対策のみならず災害時に避難所と利用する際の環境改善の効果も見込まれるのでは。文科省は今年度から2025年度の3年間国庫補助率を3分の1から2分の1に引き上げます。児童生徒の快適な環境整備が必要ではないでしょうか。</p>	<p>松阪市内の小中学校へのエアコンの設置につきましては、平成29年度に松阪市立学校教室等環境対策検討委員会において協議がなされ、「基本的に普通教室、特別教室など、全ての教室に空調設備を導入することが望ましいが、財政上の配慮に鑑み、子どもたちの学習にとって最低限度必要な教室とし、教育委員会と学校側と協議の上、特別教室の運用を工夫するなど、個別の対応を行うこと」との答申がありました。これを受けて、空調設備を設置するにあたっての基本的な考え方を記した「空調設備整備基本構想」を策定し、すべての学校を訪問して協議を行った上で、令和5年4月1日現在、立小中学校47校の普通教室や特別教室の一部に対しエアコンを設置しております。</p> <p>また、市立小中学校47校の体育館にはエアコンが設置されていないことから、夏場におきましては、熱中症対策のため、エアコンが設置されている図書室などの特別教室等を避難所として開設しております。</p> <p>今後も、児童生徒の安全・安心を最優先してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>教育総務課                      電話：53-4382</p>